

地方独立行政法人大阪市民病院機構 令和7年度 年度計画

第1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 求められる医療の提供

他の医療機関との連携及び役割分担のうえ、5疾病（がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患）・5事業（救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療・新興感染症等医療）を含めた以下に記載する医療を重点的に担い、求められる医療機能の充実を一層進める。

病院等の名称	役割
総合医療センター	・5疾病への対応 ・救命救急医療、総合周産期母子医療センターとしての周産期医療、小児医療、総合的がん医療、精神科救急・合併症医療、第一種・第二種感染症指定医療機関としての感染症医療など高度・専門的医療の提供
十三市民病院	・結核医療を含む感染症医療の提供 ・地域の医療ニーズに応え、近隣の医療機関との連携・機能分担を踏まえた急性期医療の提供
住之江診療所	・小児・周産期に係る一次医療への対応

(1) 総合医療センター

（救急医療）

- ・大阪市内に6か所ある救命救急センターとして三次救急医療を提供しており、救急隊や地域医療機関から緊急診療要請のある重症患者の受入に対応できるよう医療機能の充実を図る。
- ・大阪市内唯一の小児救命救急センターとして、小児救急医療の更なる充実を図りその役割を果たすため、重症の小児救急患者の受入を積極的に行う。

目標指標	令和5年度実績	令和7年度目標値
救急車搬送件数	5,044件	5,000件

（参考）	令和5年度実績
三次救急取扱件数	1,058件
小児救急取扱件数	2,363件

（周産期医療）

- ・総合周産期母子医療センターとして、合併症妊娠、重症妊産婦などリスクの高い妊婦や1,000g未満の超低出生体重児、先天性疾患のある新生児への対応などの高度な周産期医療を提供する。
- ・OGCS（産婦人科診療相互援助システム）及びNMCS（新生児診療相互援助システム）の基幹病院として、周産期緊急医療体制の確保に取り組む。

目標指標	令和5年度実績	令和7年度目標値
OGCS取扱件数	195件	180件
NMCS取扱件数	284件	250件

(参考)	令和5年度実績
1,000g未満の超低出生体重児 対応件数	29件

(小児医療)

- ・全国15病院の一つとして小児がん拠点病院の指定を受けており、広域で小児がん診療の中心的な役割を担う。
- ・総合病院としての強みを活かし、小児期からの移行が課題とされているAYA世代（思春期、若年成人期）に対し、チーム医療による支援を行うとともに、小児医療センターとして高度な専門医療を提供する。

目標指標	令和5年度実績	令和7年度目標値
小児がん入院患者数	667人	657人

(参考)	令和5年度実績
AYA世代病棟入院患者数	1,047人

(がん医療)

- ・地域がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療、薬物療法及び移植医療を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。
- ・令和7年4月に稼働する新型リニアックを活用し、効率的に高精度な治療を提供する。
- ・がんゲノム医療連携病院として、遺伝情報から個々の患者に最適な治療法を選択するがんゲノム医療を提供する。
- ・多くの苦痛を抱えるがん患者に対し緩和医療を提供するとともに、がんを抱えながら生活していくための、がん医療に関する情報発信、セカンドオピニオン（患者やその家族が、治療法等の判断にあたって、主治医とは別の専門医の意見を聞くこと）、就労支援などがん患者の相談・支援の充実に取り組む。

目標指標	令和5年度実績	令和7年度目標値
がん入院患者数	6,546人	6,300人
高精度放射線治療人数	501人	562人
外来化学療法件数	14,739件	14,500件

(参考)	令和5年度実績
がんゲノム検査数	131件

(感染症医療)

- ・ 第一種感染症病床 1 床を大阪市内では唯一有しており、感染力や罹患した場合の重篤性の高い一類・二類感染症をはじめ、新興・再興感染症への対応を迅速に行うため、府・市の関係機関との連携を図り、集団発生等に円滑に対応する。
- ・ 新興感染症の感染拡大時等に備え、平時より院内感染防止対策や感染防護具等の備蓄に取り組むとともに、保健所等と連携し、地域の医療機関との院内感染防止に関するカンファレンスの実施や必要時に院内感染防止に関する助言を行う体制の整備に取り組む。
- ・ ICT（感染管理制御チーム）によるラウンドにより、職員への院内感染防止に対する意識向上を図るほか、院内クラスター発生時の対応マニュアルの周知等に取り組む。

(参考)	令和 5 年度実績
院内感染制御チームラウンド回数	244件

(その他の医療等)

- ・ 精神疾患と身体疾患を併せ持つ患者への対応について、精神科を持つ総合病院の特性を活かし、精神科救急・合併症医療を提供する。
- ・ 手術室、血管撮影室等の受入体制、周辺業務の効率化を推進することにより、稼働率の向上に努め、手術件数の増加を図る。
- ・ 手術支援ロボットや血管撮影装置などの高度医療機器を活用した低侵襲治療など、高度で質の高い医療を提供する。
- ・ 昨年度に導入した単孔式手術支援ロボット（ダヴィンチ S P）を活用することで、様々な疾患に対するさらなる低侵襲医療を提供する。
- ・ 診療報酬改定による手術の保険適用の拡大に迅速に対応し、新たな手術術式の導入など、医療の質の向上に取り組む。
- ・ 児童や高齢者等への虐待が疑われる事例に対し、虐待対策委員会が中心となり、行政との連携を図りながら適切に対応する。

目標指標	令和 5 年度実績	令和 7 年度目標値
精神科身体合併症ユニット稼働率	91.5%	90.0%
手術件数	12,254件	12,500件
低侵襲治療実施件数（ダヴィンチ）	422件	600件

(参考)	令和 5 年度実績
高難度（E・D難度）手術実施件数	8,866件
全身麻酔件数	7,782件

(2) 十三市民病院

(感染症医療)

- ・ 全国の中でも結核の罹患率が高い状態が続いている大阪市内において結核医療を提供する。また、高齢者や免疫低下者等に多い合併症にも対応する。

- ・新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興・再興感染症に対して、府・市の関係機関との連携を図り、集団発生等に対して円滑に対応するとともに、平時より院内感染防止対策や感染防護具等の備蓄に取り組む。
- ・新興・再興感染症の感染拡大時には、新型コロナウイルス感染症専門病院として培ったノウハウを活かし適切に対応する。

(参考)	令和5年度実績
結核新入院患者数	24人
合併症を有する結核新入院患者数	18人

(がん医療)

- ・淀川以北における公的医療機関として、集学的ながん医療の提供を行うとともに、24時間体制での治療、疼痛管理、症状緩和等をサポートするため、令和7年4月に緩和ケア病棟を開設し、医療ニーズに対応する。

目標指標	令和5年度実績	令和7年度目標値
がん手術件数	120件	130件
外来化学療法件数	528件	600件
がん入院患者数	262人	320人

(その他の医療)

- ・地域の医療機関と連携を更に進め、地域の医療ニーズに対応した急性期医療を提供するとともに、内科系二次救急医療機関として、救急隊や地域の医療機関からの緊急診療要請に対応する。
- ・分娩や妊娠中の合併症への対応に加え、「赤ちゃんにやさしい病院」として母乳育児を推進するとともに、市町村が実施する産後ケア事業に参画することで、安心・安全な周産期医療を提供する。

目標指標	令和5年度実績	令和7年度目標値
救急車搬送件数	786件	1,000件
分娩件数	202件	200件

(3) 住之江診療所

- ・住吉市民病院廃止後、小児・周産期における一次医療に対応するため、市が住吉市民病院跡地に整備する新病院開設までの間、暫定的に住之江診療所を運営し、地域医療の確保に努める。

(参考)	令和5年度実績
外来延患者数	5,200人
うち小児科延患者数	4,589人
うち産婦人科延患者数	611人

(4) 災害時の対応

- ・災害発生時において、災害拠点病院に指定されている総合医療センターは、十三市民病院を含めた地域医療機関と連携して迅速に対応するとともに、DMAT（災害派遣医療チーム）を現地に派遣するなど求められる医療機能を発揮する。
- ・市町村災害医療センターに指定されている十三市民病院は、近隣の地域医療機関と連携を取りながら、医療救護活動拠点としての役割を果たす。
- ・災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、医薬品など医療物資や水、食料の備蓄及び諸設備の維持管理を行うとともに、定期的に防災訓練や災害医療訓練を実施する。

(参考)	病院名	令和5年度実績
防災訓練等の実施回数	総合医療センター	20回
	十三市民病院	4回

(5) 研究機能の強化

- ・各病院の特長を活かしながら、保険診療では不可能な治療に対しても、先進医療制度や厚生労働省、文部科学省の科学研究費助成制度を利用し、臨床研究や臨床試験を進める。また、実地医療に還元できる遺伝子治療臨床研究にも積極的に取り組む。
- ・医師自らが実施する「医師主導治験」をはじめ積極的に治験に取り組み、新薬の開発等に貢献する。
- ・「臨床研究倫理委員会」を中心に、臨床研究法（平成29年法律第16号）及びGCP省令（医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（平成9年厚生省令第28号））に定められた実施基準を遵守しながら、質の高い研究活動の推進を図る。

目標指標	病院名	令和5年度実績	令和7年度目標値
臨床研究実施件数	総合医療センター	742件	750件
企業治験実施件数		89件	91件

(参考)	病院名	令和5年度実績
医師主導治験実施件数	総合医療センター	12件

2 信頼される温かな医療の実践

医療安全対策等の徹底、医療の標準化及びチーム医療体制の構築により、より安全で効率的な医療を提供する。また、患者・家族の考えを理解したうえで、患者にとって最適な医療を納得して選択できるよう意思決定を支援しながら、臨床倫理課題に関しても職員で共有を図っていく。さらに患者ニーズに対応し、患者満足度の向上を図ることで、患者のところに寄り添い、そして応える、温かな医療を実践する。

(1) 医療安全対策等の徹底

- ・安心で信頼できる医療を実践するため、インシデント報告システムを活用し、医療事故の発生予防と再発防止に取り組むとともに、複数の医療職で構成する感染管理制御チームの定期的な院内ラウンドを実施するなど、医療安全対策等を徹底する。
- ・医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な収集及び提供を行う。
- ・患者が死亡に至る死因究明調査の手段の一つとして、死亡時画像診断（Autopsyimaging、Ai）を実施し、死因究明の精度向上のために活用する。
- ・インシデントレポート及びオカレンスレポートの提出促進を行い、安全文化の醸成を図る。

目標指標	病院名	令和５年度実績	令和７年度目標値
インシデントレポート 報告件数	総合医療センター	7,843件	7,000件
	十三市民病院	897件	900件

(2) 医療の標準化

- ・より安全で効率的な医療を実践するため、クリニカルパス（患者状態と診療行為の目標及び評価・記録を含む標準診療計画）の作成、適用及び見直しを推進するなど、医療の標準化に取り組む。

目標指標	病院名	令和５年度実績	令和７年度目標値
クリニカルパス適用率	総合医療センター	53.4%	54.0%
	十三市民病院	83.8%	80.0%

(3) チーム医療の実践及び専門性の発揮

- ・高齢社会のもと、高度複雑化する疾患にも対応し、各専門職の高い専門性をより発揮するため、医師、看護師等の連携による認知症ケア等のチーム医療を一層推進し、ＱＯＬ（患者の生活の質）の向上を図る。
- ・薬剤師による薬剤管理指導及び病棟薬剤業務等を充実させ、薬物療法の有効性・安全性の向上に努める。
- ・院内の栄養管理体制の充実のため、管理栄養士による各種栄養指導を更に充実させ、外来から入院まで一貫した指導を行うことでその質を高めていく。加えて入院患者に対しての食事相談を一層充実させ、治療の一環となる食事提供に努める。
- ・高度急性期及び急性期医療における正確な診断に寄与するため、造影剤を使用したＣＴ検査の充実に努める。
- ・生理機能検査における予約枠の効率的な運用により、外来での心臓超音波検査の充実に努める。
- ・入院早期からのリハビリテーション体制の整備及び実施効率の向上に努めることで、要望されるリハビリテーションのニーズに応えるよう努める。

目標指標	病院名	令和５年度実績	令和７年度目標値
看護外来件数	総合医療センター	25,198件	23,000件
	十三市民病院	2,101件	2,000件
薬剤管理指導料算定件数	総合医療センター	32,629件	35,000件
	十三市民病院	4,192件	4,500件
栄養食事指導件数 （入院・外来）	総合医療センター	5,292件	6,000件
	十三市民病院	1,807件	2,100件
造影ＣＴ検査件数	総合医療センター	12,890件	13,000件
	十三市民病院	775件	820件
心臓超音波検査件数 （外来）	総合医療センター	7,841件	7,770件
	十三市民病院	364件	400件
リハビリテーション 実施件数（単位数）	総合医療センター	109,775件	110,000件
	十三市民病院	13,620件	17,500件
認知症ケア加算 算定実人数	総合医療センター	361件	350件
	十三市民病院	218件	220件

(4) 意思決定支援

- ・患者とその家族が、医師を中心とした医療チームが提供する適切な情報のもと、患者の意思と権利が尊重された意思決定ができるよう支援する。
- ・患者等が、主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオンや相談支援の充実に取り組む。

(参考)	病院名	令和5年度実績
セカンドオピニオン 相談件数	総合医療センター	100件

(5) 医療倫理観の向上

- ・患者の権利や日々の診療における臨床倫理の課題に対し、多職種によるカンファレンスや研修を実施し、職員の医療倫理観の向上を図る。

(参考)	病院名	令和5年度実績
倫理カンファレンス等 開催回数	総合医療センター	1,283件
	十三市民病院	123件

(6) 患者満足度の向上

- ・患者満足度調査や院内に設置している患者からの意見箱等からの意見を踏まえ、患者サービス向上委員会を中心に関係部署とも協議しながら院内環境の整備を推進し、より快適な療養環境を提供する。
- ・患者・家族のニーズに応じた活動が実施できるようボランティアの意見を聞く場を設けるなど、ボランティアとの協働に取り組む。
- ・患者及び来院者により快適な環境を提供するため、総合的な待ち時間対策や院内環境等の快適性向上に努める。
- ・職員の行動、言動や身だしなみが患者満足度に直結することを意識して、接遇の向上に努める。
- ・総合医療センターにおいて、現在1階と2階に分散している採血採尿室を集約・拡大することで、運用の見直しとあわせて、採血にかかる待ち時間の改善に取り組む。

目標指標	病院名	令和5年度実績	令和7年度目標値
患者満足度調査結果 (入院)	総合医療センター	96.7%	96.1%
	十三市民病院	78.9%	85.4%
患者満足度調査結果 (外来)	総合医療センター	89.7%	90.8%
	十三市民病院	78.6%	78.6%

※ 総合評価における「満足」＋「やや満足」の割合

3 地域医療連携の強化及び地域への貢献

地域医療連携の強化や市民への保健医療情報の提供・発信などに努め、市民に信頼され、地域に貢献する病院をめざす。

(1) 地域医療機関との連携

- ・地域医療支援病院である総合医療センターをはじめ、十三市民病院においても、紹介受診重点医療機関として地域医療機関との患者の紹介・逆紹介を進めるとともに、地域の医療従事者の育成や高度医療機器の共同利用の促進等、地域医療機関との連携に努める。

- ・地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣、地域医療機関との交流会や共同での講演会の開催等を通して、顔の見える連携の促進を図る。

目標指標	病院名	令和5年度実績	令和7年度目標値
紹介率	総合医療センター	87.5%	80.0%
	十三市民病院	51.7%	55.0%
逆紹介率	総合医療センター	119.5%	100.0%
	十三市民病院	56.5%	65.0%

(2) 地域包括ケアシステム推進への貢献

- ・国が推進する地域包括ケアシステムの中で高度急性期又は急性期を担う病院としての役割を果たすため、地域の医療機関、訪問看護施設及び介護サービス施設等と多施設・多職種の連携を進める。
- ・患者が退院後、円滑に在宅医療等に移行できるように、入院前又は入院初期から在宅医療を担う医療機関等と退院に向けた連携を行う。

目標指標	病院名	令和5年度実績	令和7年度目標値
退院時共同指導料 算定件数	総合医療センター	192件	217件
	十三市民病院	39件	56件

(3) 市民への保健医療情報の提供・発信

- ・市民公開講座等を定期的で開催するとともに、ホームページによる情報発信を積極的に行うなど、様々な方法で市民への保健医療に関する情報の提供や発信を進める。
- ・市民公開講座等について、一般的となったWeb配信や対面とのハイブリッド方式による開催とすることで、市民にとって参加・視聴しやすい環境を整える。
- ・大阪公立大学との合同での市民医学講座の開催等を通して、市民に分かりやすく適切な情報提供に努める。

(参考)	病院名	令和5年度実績
市民公開講座等開催件数	総合医療センター	7回
	十三市民病院	15回
市民公開講座等参加人数	総合医療センター	2,230人
	十三市民病院	443人

4 優れた医療人材の育成・確保と働き方改革

教育研修機能の充実や働きがいのある職場環境の構築に努めるとともに、働き方改革を推進し、優れた医療人材の育成と確保に取り組む。

(1) 職員の能力向上等への取組及び医療人材の確保

- ・教育研修機能の充実やキャリア開発支援など人材育成に努め、医療機能の維持向上を図る。特に医師については、基幹型臨床研修病院である総合医療センターを中心として幅広い診療能力が習得できる研修プログラムを実施し、将来を担う若手医師を育成する。
- ・職員が必要な技能や知識を習得できるよう、専門資格の取得を支援するとともに、指導者を含めた次世代を担う人材の育成に取り組む。また、優秀な人材の確保に向け、採用活動の充実・強化に努める。

(参考)	病院名	令和5年度実績
初期臨床研修医受験者数	総合医療センター	106人

(参考)	令和5年度実績
看護職離職率	8.4%

(2) 職員の働き方改革の推進

- ・職員のライフスタイル及びライフステージに応じた勤務制度や多様な雇用形態を整備・改善し、長時間労働の軽減に努めるなど、風通しがよく職員が誇りとやりがいを実感できる魅力ある職場づくりを進める。
- ・医師をはじめとする職員の働き方改革に対応するための取組として、適切な労務管理を行うとともに、看護師、薬剤師、メディカルスタッフ及び医師事務作業補助者等の確保・育成に努め、多職種によるタスクシフト・タスクシェアリング等を推進する。
- ・医師の働き方改革への対応として、宿日直許可の取得や交代制勤務の導入を進め、A水準の上限である時間外労働年960時間を上回ることがないように取り組んでいく。

(参考)	病院名	令和5年度実績
特定行為実施件数	総合医療センター	2,251件

第2 業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自律性・機動性・透明性の高い組織体制の確立

理事長のリーダーシップのもと、医療や病院経営をめぐる環境変化に対し、必要に応じて診療科などの組織の変更や再編、柔軟な職員配置などを行い、診療報酬改定や患者動向に迅速かつ柔軟に対応する。

公的使命を適切に果たし、市民からの信頼を確保するため、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守するとともに関係規程を整備し、適切な運用を図る。

業務執行におけるコンプライアンスを徹底するため、職場研修を定期的開催するなど、意識啓発のための取組を継続的に実施する。

業務の適正かつ能率的な執行を図るため監査等を実施するとともに、監事及び会計監査人など第三者による評価を実施する。

2 経営基盤の強化

中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向け、月次の実績報告や月次決算を踏まえた経営分析等により課題を把握し、適切に改善策を実行するなど、効率的・機動的な運営を行う。

新型コロナウイルス感染症により悪化した経営状況の早期回復に向けた取組を継続しながら、市民病院に求められる政策医療をはじめとする医療の提供や地域医療機関との連携強化による新規患者の確保に努め、経営基盤の強化を図る。

(1) 収入の確保

- ・診療報酬改定への迅速な対応により、増収のための体制の充実及び適正化を図り、継続的に安定した収入を確保する。また、新たな施設基準の取得や請求漏れ・査定減の防止対策にも積極的に取り組む。

- ・患者負担分に係る未収金の滞納発生の未然防止に努めるとともに、発生した未収金については早期回収に取り組む。
- ・より多くの患者に質の高い医療を効果的に提供するため、地域医療機関との連携を強化し、新入院患者の確保に努めるとともに、ベッドコントロールの一元管理等による効率的な病床運用を行う。
- ・入退院支援体制の充実により、計画的な入院と早期退院を推進するとともに、入院早期からのリハビリテーション提供体制の整備により、早期離床並びに在院日数の短縮に繋げるなど、効率的な病床管理を図る。

目標指標	病院名	令和５年度実績	令和７年度目標値
新入院患者数	総合医療センター	26,697人	27,000人
	十三市民病院	2,670人	3,200人
外来初診患者数	総合医療センター	25,419人	26,000人
	十三市民病院	7,238人	7,500人
病床稼働率	総合医療センター	83.6%	85.0%
	十三市民病院	39.6%	52.7%

(参考)	病院名	令和５年度実績
入院診療単価	総合医療センター	100,693円
	十三市民病院	64,525円
外来診療単価	総合医療センター	26,453円
	十三市民病院	12,920円
平均在院日数	総合医療センター	8.6日
	十三市民病院	11.2日
患者負担金徴収率	総合医療センター	98.4%
	十三市民病院	99.5%

(2) 給与費の適正化

- ・患者の医療ニーズや診療報酬改定の状況、診療体制の充実に伴う費用対効果等を十分に踏まえ、職種による需給関係や給与費比率を勘案しながら、給与費の適正化に努める。
- ・医療の質の向上や医療安全の確保、患者へのサービス向上などに十分配慮したうえで、職員の適正配置等に取り組む。

目標指標	病院名	令和５年度実績	令和７年度目標値
給与費比率	総合医療センター	48.6%	49.3%
	十三市民病院	109.7%	92.7%

※給与費比率＝給与費÷医業収益（運営費負担金含まない）

(3) 材料費の適正化

- ・価格交渉、病院等を一元的に管理するSPD（院内物流管理システム）の効果的な活用、同種同効品の標準化の推進及び後発医薬品の採用拡大などにより、材料費の抑制に努める。
- ・診療材料の共同購入組織に加盟するなどして診療材料の同種同効品への切替えを推進するとともに、価格交渉を継続的に実施することにより、調達コストの縮減を図る。

目標指標	病院名	令和5年度実績	令和7年度目標値
材料費比率	総合医療センター	32.8%	33.2%
	十三市民病院	27.8%	24.5%

※ 材料費比率＝材料費÷医業収益（運営費負担金を含まない）

目標指標	病院名	令和5年度実績	令和7年度目標値
後発医薬品採用率 （数量ベース）	総合医療センター	91.7%	90.0%
	十三市民病院	92.5%	90.0%

(4) 経費の適正化

- ・競争入札の実施を基本としたうえで、複数年契約や複合契約、競争的契約候補者決定法等の多様な契約手法の活用などにより、経費の抑制に努める。

目標指標	病院名	令和5年度実績	令和7年度目標値
経費比率	総合医療センター	13.8%	15.0%
	十三市民病院	40.1%	36.7%

※ 経費比率＝経費÷医業収益（運営費負担金を含まない）

(5) 修正医業収支比率等の改善

- ・新規患者の獲得及び効率的な病床運営等による医業収益の確保や経費節減等の経営改善に取り組み、修正医業収支比率、経常収支比率、自己資本比率の改善に努める。

目標指標	病院名	令和5年度実績	令和7年度目標値
修正医業収支比率	総合医療センター	90.5%	88.4%
	十三市民病院	49.3%	57.9%

※ 修正医業収支比率＝医業収益（運営費負担金を含まない）÷医業費用

目標指標	病院名	令和5年度実績	令和7年度目標値
経常収支比率	総合医療センター	104.6%	98.3%
	十三市民病院	100.0%	89.4%

※ 経常収支比率＝（営業収益＋営業外収益）（運営費負担金を含む）÷（営業費用＋営業外費用）

目標指標	令和5年度実績	令和7年度目標値
自己資本比率	35.7%	35.6%

※ 自己資本比率＝資本÷（資本＋負債）

(6) 効果的・計画的な投資の実施

- ・人口減少や少子高齢化等の社会情勢や医療需要の変化・医療政策の動向等を踏まえ、各病院の役割や機能・収益性を十分に検討し、効果的な投資に取り組む。また、長期的な視点を持って、病院施設の長寿命化や医療機器の更新などを計画的に行うとともに、投資効果の検証と課題の解決に取り組む。

(7) デジタル化への対応

- ・電子カルテ、マイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）をはじめとした全国医療情報プラットフォームの活用、オンラインによるセカンドオピニオンや放射線読影医による画像所見の音声入力等、国が推進する医療DXの取組に適切に対応し、働き方改革と病院経営の効率化に向け取り組む。

- ・サイバー攻撃等の情報セキュリティリスクに対し、システムの代替環境の整備に加えオフラインでのデータバックアップや不正接続監視システムの運用等の適切な投資を行うことで、医療現場の混乱や被害を回避・最小限に留める技術的対策を講じるとともに、職員へのセキュリティ研修や紙カルテ運用訓練の実施など、組織的な取組を徹底する。

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和7年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
営業収益	53,352
医業収益	47,430
運営費負担金	5,770
その他営業収益	152
営業外収益	661
運営費負担金	217
その他営業外収益	444
資本収入	4,010
運営費負担金	491
長期借入金	3,519
その他資本収入	0
その他収入	0
計	58,023
支出	
営業費用	50,881
医業費用	50,691
給与費	24,905
材料費	16,934
経費	8,570
研究研修費	282
一般管理費	190
営業外費用	356
資本支出	8,402
建設改良費	4,609
償還金	3,793
その他資本支出	0
その他支出	0
計	59,639

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

【人件費の見積り】

期間中総額 24,971 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職給与金及び法定福利費等の額に相当するものである。

【運営費負担金の算定ルール】

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。

2 収支計画（令和7年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入の部	54,817
営業収益	54,185
医業収益	47,347
運営費負担金収益	6,261
資産見返負債戻入	424
その他営業収益	153
営業外収益	632
運営費負担金収益	217
その他営業外収益	415
臨時利益	0
支出の部	56,346
営業費用	52,995
医業費用	52,816
給与費	24,879
材料費	15,394
経費	7,822
研究研修費	262
減価償却費	4,459
一般管理費	179
営業外費用	3,340
臨時損失	11
純損益	△1,529
目的積立金取崩額	
総損益	△1,529

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

3 資金計画（令和7年度）

（単位：百万円）

区分	金額
資金収入	78,101
業務活動による収入	54,013
診療業務による収入	47,430
運営費負担金による収入	5,987
その他の業務活動による収入	596
投資活動による収入	491
運営費負担金による収入	491
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	3,519
長期借入による収入	3,519
その他の財務活動による収入	0
前事業年度よりの繰越金	20,078
資金支出	78,101
業務活動による支出	51,079
給与費支出	24,971
材料費支出	16,934
その他の業務活動による支出	9,174
投資活動による支出	4,609
有形固定資産の取得による支出	4,609
無形固定資産の取得による支出	0
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	3,951
長期借入金の返済による支出	3,052
移行前地方債償還債務の償還による支出	741
その他の財務活動による支出	158
翌事業年度への繰越金	18,462

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第4 短期借入金の限度額

1 限度額10,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

- (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応
- (2) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応
- (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応

第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし

第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
なし

第7 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。

第8 地方独立行政法人大阪市民病院機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する規則（平成26年大阪府規則第192号）で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（令和7年度）

施設及び設備の内容	病院名	予定額	財源
病院施設、 医療機器等整備	総合医療センター	総額4,390百万円	大阪市長期借入金等
	十三市民病院	総額219百万円	

2 人事に関する計画

- ・ 良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。

3 その他

- ・ 地方独立行政法人としての自律性、機動性を活かし、その使命を果たしていくために、市と連携しながら脆弱な財務体質の強化に努める。
- ・ 総合医療センターが将来にわたり高度急性期病院としての使命を果たし続けるために、施設・設備の計画的な整備を行う。
- ・ 住吉市民病院跡地の新病院の整備や大阪府市共同住吉母子医療センターの運営の検証に関して、市と連携を図る。
- ・ 府、市及び地方独立行政法人大阪府立病院機構と連携を図りながら、諸課題の抽出・精査を行い、府市の独立行政法人の統合について検討を進める。